

設計書

■ 担当 : (株)エージェント・サポ-トネット西葛西店
永嶋 元
■ 住所 : 〒 134 -0088
江戸川区西葛西
5 - 10 - 13
栄華ビル1階
■ TEL : 03 - 3804 -9656

AIG アリコ ジャパン
アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-3 A I Gビル
Tel 03-3284-4111(代)

この設計書は、当該商品のパンフレットにつけ加えて、あなたにおすすめするプランを記載したものです。
**ご検討にあたっては必ず当該商品の「パンフレット」、「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報・契約概要)」、
「ご契約のしおり・約款」もあわせてご覧ください。**
なお、ご契約後の保障内容につきましては、すべて保険証券に記載されているとおりとなりますのでお確かめください。

設計内容

被保険者：
生年月日： (男性)
ご契約時年齢： 0歳 (個別)

所属：東京南支社
担当者：永嶋 元
TEL：03-3804-9656

あなたの保険内容は下記のとおりです。
保険はあなたの大切な財産です。ご契約に際しては保障額、ご負担される保険料、保障の期間にもご注意下さい。

保険種類	保険期間	払込期間	保険金・口数	初回保険料
こども医療保険 型(60日型)	22歳	22歳	5 口	2,380 円
長期入院給付特約	22歳	22歳	10万円	132 円
こども特定疾病・臓器移植給付特約 (特約基準給付金額)	22歳	22歳	500万円	113 円
災害保障付学資積立特約	18歳	18歳	5万円	4,160 円
育英年金特約	22歳	22歳	50万円	1,933 円
こども医療保険料払込免除特約				
			月払 合計保険料	8,718 円
			初回合計保険料	8,718 円

こども医療保険 型(60日型) (最終払込期月 2029年08月)
この設計書は、当該条件に基づき設計された保障内容等を例示したものです。

こども医療保険 保障プラン

契約者：様
生年月日：(男性) ご契約時年齢：30歳
被保険者：様
生年月日：(男性) ご契約時年齢：0歳(個別)

お子様の **入院・手術・通院・特定損傷**(骨折、脱臼など) を保障します。

保障内容

入院	病気・ケガで継続2日以上入院されたとき (疾病・災害入院給付金)	(1日につき)	5,000円
長期入院	病気・ケガで継続120日入院されたとき、およびその入院が90日間継続するごとに (長期入院給付金)	(1回につき)	10万円×最高8回
手術	病気・ケガで手術を受けられたとき (疾病・災害手術給付金)	(種類により、1回につき)	20・10・5万円
通院	病気・ケガ入院の退院後に通院されたとき (疾病・災害通院給付金)	(1日につき)	2,500円
特定損傷	不慮の事故により骨折・関節脱臼・腱の断裂・熱傷(ヤケド)を負い、治療を受けられたとき (特定損傷給付金)	(1回につき)	3万円
悪性新生物	初めてガン(上皮内新生物を除く)と診断確定され、治療を受けられたとき (こども悪性新生物治療給付金)	(ご契約後2年以内) (2年経過後)	12.5万円 250万円
特定疾病	初めて所定の特定疾病と診断確定され、治療を受けられたとき (こども特定疾病治療給付金)	(ご契約後2年以内) (2年経過後)	12.5万円 250万円
臓器・骨髄移植	所定の臓器・骨髄を移植されたとき (こども臓器・骨髄移植給付金)	(ご契約後2年以内) (2年経過後)	250万円 500万円
無事故ボーナス	無事故祝金支払日の前日までの間に入院・手術・通院・特定損傷の給付金のお受け取りがなかったとき (無事故祝金)	(5歳・10歳・ 15歳・22歳時に)	5万円
育英年金	ご契約者が死亡・高度障害状態に該当されたとき(お子さまが22歳になるまで) (育英年金)	毎年	50万円
生存ボーナス	育英年金が支払われずに、ご契約者がお子さまの22歳時に生存されているとき (生存給付金)		10万円
学資給付	ご契約から5年経過後から、毎年 (学資給付金)	(17歳まで) 毎年 (18歳時)	5万円 25万円
	学資積立受取総額		90万円 + 据置期間中の利息
災害死亡	お子さまが不慮の事故で死亡されたとき (災害死亡保険金)		100万円

- ：上記の「入院の保障」は主契約および付加された特約についての保障を表示しています。それぞれ1入院についての支払限度(日数)があります。
- ：支払事由に該当する入院を2回以上し、その原因が同一であるとき、退院日の翌日(災害入院の場合は「事故の日」)からその日を含めて180日以内に次の入院を開始した場合は1入院とみなされます。
詳細は「ご契約のしおり・約款」、「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報・契約概要)」、「パンフレット」をご参照ください。
(こども医療保険 型(60日型))
- ：特定疾病とは、良性脳腫瘍 再生不良性貧血 慢性腎不全 胆道閉鎖症 型糖尿病に該当した場合です。
- ：所定の臓器とは、心臓 肺 肝臓 腎臓 すい臓 小腸のことです。
- ：育英年金は、お子さまが18歳となった年単位の契約当日以後に支払事由に該当された場合は、一括して200万円をお支払します。
- ：保障(責任)の開始は、第1回保険料の領収または告知のいずれか遅い時(責任開始時)から保障します。ただし、疾病についての保障は責任開始時の属する日よりその日を含めて91日目(疾病給付責任開始日)から開始します。
- ：疾病入院給付金と災害入院給付金、また疾病通院給付金と災害通院給付金は重複してお支払いしません。
- ：疾病・災害入院給付金は、1入院につき60日、通算最高730日を保障します。
- ：疾病・災害通院給付金は、1入院の通院につき30日、通算最高730日を保障します。
- ：特定損傷給付金は、同一の不慮の事故につき1回、通算最高10回まで支払われます。
- ：こども悪性新生物治療給付金、こども特定疾病治療給付金、こども臓器・骨髄移植給付金については、各給付金につきそれぞれ1回、支払金額を通算して特約基準給付金額までです。
- ：こども医療保険料払込免除特約が付加されています。この特約の保険期間中に保険契約者が死亡されたとき 責任開始時以後の傷害または疾病を原因として、所定の高度障害状態に該当されたとき 責任開始時以後の不慮の事故により所定の身体障害状態に該当されたとき、次期以後の保険料(各特約保険料含む)の払込みが免除されます。
この設計書は、当該条件に基づき設計された保障内容等を例示したものです。

ご提案プランの内容

経過 年数 (年)	年齢 (歳)	(1) 支払保険料 累計 (円)	(2) 解約 返戻金 (万円)	(3) 学資給付金 累計 (万円)	
ご契約時	0	-	-	-	
1	1	104,616	4.4	-	
2	2	209,232	10.0	-	
3	3	313,848	15.9	-	
4	4	418,464	22.1	-	
5	5	523,080	29.0	(5.0)	
6	6	627,696	25.6	(10.0)	
7	7	732,312	27.2	(15.0)	
8	8	836,928	29.0	(20.0)	
9	9	941,544	31.0	(25.0)	
10	10	1,046,160	33.4	(30.0)	
11	11	1,150,776	29.4	(35.0)	
12	12	1,255,392	30.5	(40.0)	
13	13	1,360,008	31.8	(45.0)	
14	14	1,464,624	33.3	(50.0)	
15	15	1,569,240	35.2	(55.0)	
16	16	1,673,856	31.4	(60.0)	
17	17	1,778,472	32.2	(65.0)	
18	18	1,883,088	33.4	(90.0)	
19	19	1,937,784	9.8	-	
20	20	1,992,480	11.3	-	
21	21	2,047,176	13.0	-	
22*	22	2,101,872	15.0	-	

ご契約内容を変更された場合、上記数値は変更されます。

- (2)：ご契約（主契約および付加された特約の全てを含みます）を解約された場合にお受取りになる金額です。その際、ご契約は消滅します。解約返戻金には、その該当年度経過後に支払われる無事故祝金、学資給付金、生存給付金が含まれています。解約返戻金は、該当年度の全ての保険料が払い込まれた直後の数値で記載しています。給付金等の支払事由が生じた場合、上記解約返戻金額が減少する事があります。尚、詳しくはご契約のしおり・約款をご参照下さい。
- (3)：学資給付金累計は、災害保障付学資積立特約から自動的に据置かれた場合の学資給付金額の累計を表示しています。学資給付金累計は、各年数経過後の累計値です。

この設計書は、当該条件に基づき設計された保障内容等を例示したものです。